

# 第6節 航空消防防災体制

## 1 航空消防防災体制の現況

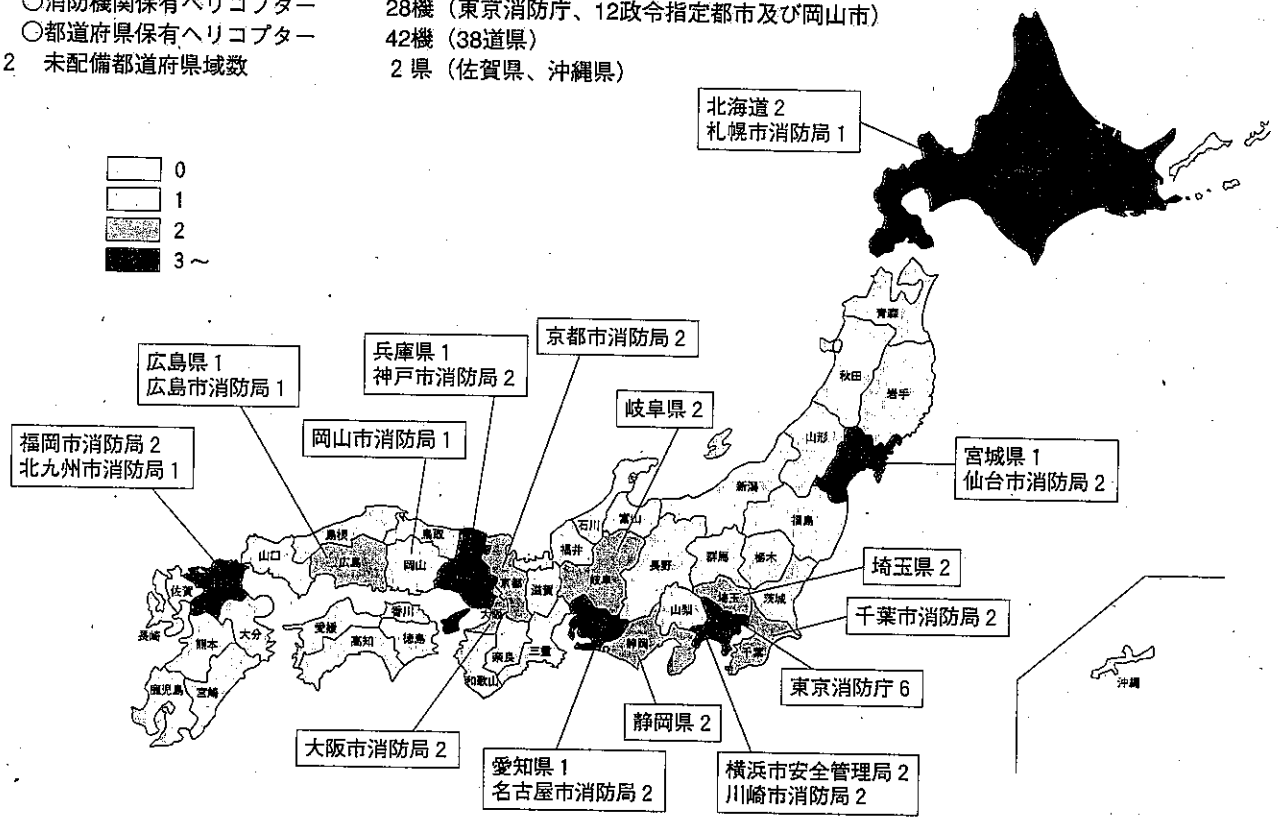
消防機関及び都道府県が保有する消防防災ヘリコプターは、救急搬送や救助、林野火災等に日ごろから大きな成果を上げている。特に、地震等大規模災害時には、ビルの倒壊や道路の陥没等により陸上交通が遮断され、また、津波や港湾施設の損壊等により海上交通も遮断されるような事態において、ヘリコプターの高速性、機動性を活用し、消防防災活動で大きな役割を担うことができるものと期待されている。

消防庁としても、国庫補助金の活用による資機材の充実等の支援を行い、消防防災ヘリコプターの円滑な運航・整備を推進している。

平成19年4月1日現在の消防防災ヘリコプターの保有状況は、消防機関保有が28機、道県保有が42機、計70機となっており、未配備県は、佐賀県及び沖縄県の2県のみとなっている（第2-6-1図）。

第2-6-1図 消防防災ヘリコプターの保有状況

- 1 平成19年4月1日現在保有状況 70機（45都道府県、52団体）
  - 消防機関保有ヘリコプター 28機（東京消防庁、12政令指定都市及び岡山市）
  - 都道府県保有ヘリコプター 42機（38道県）
- 2 未配備都道府県数 2県（佐賀県、沖縄県）



また、消防庁においてもヘリコプター（JA01FD）を導入し、平成18年3月24日から運航を開始している。これにより、大規模な地震災害やNBCテロ災害等の様々な災害の発生時に消防庁職員を現地に派遣し、的確な情報収集や緊急消防援助隊の運用調整等に当たらせることとしている。



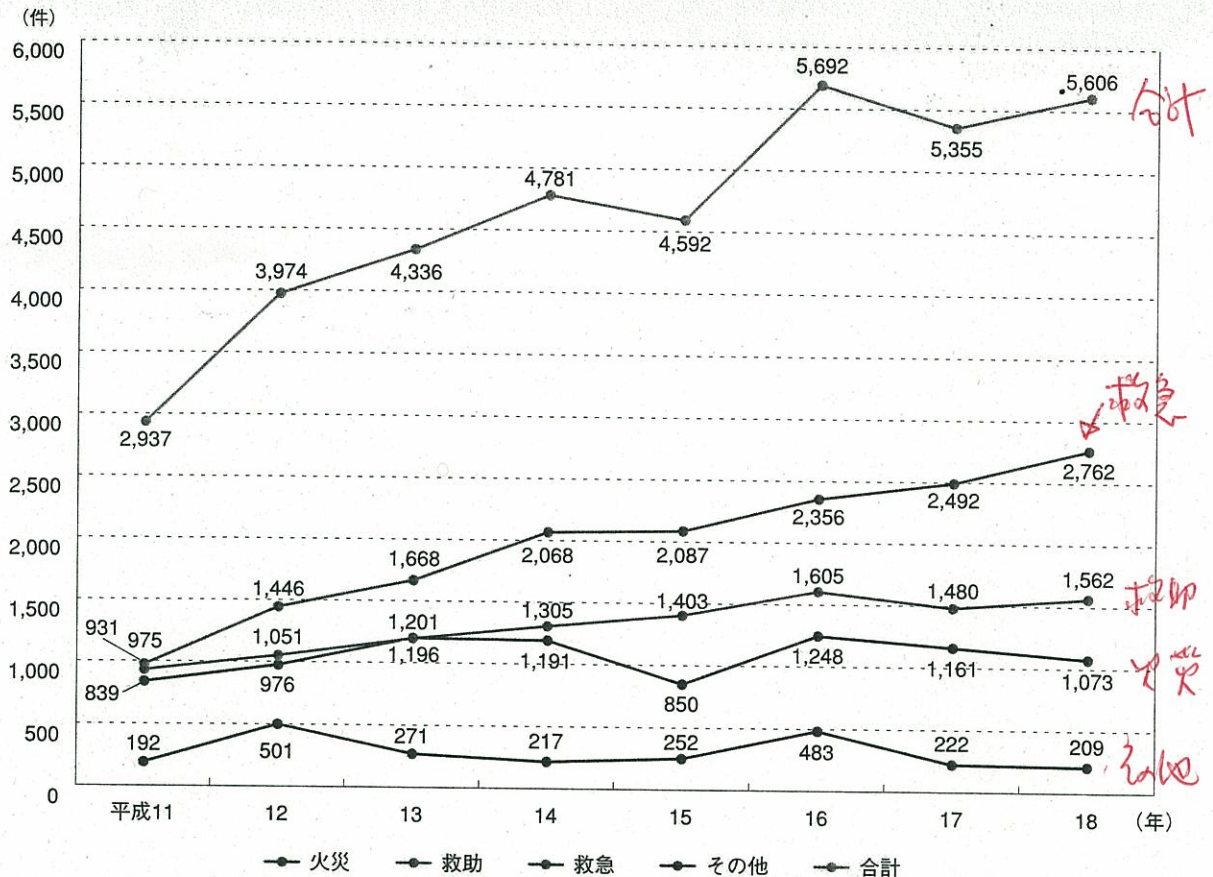
「平成19年（2007年）能登半島地震」に出動する消防庁ヘリコプター（総務省屋上ヘリポート）

消防庁ヘリコプターは、平成19年3月25日（日）に発生した「平成19年（2007年）能登半島地震」における初動対応等のために初めて出動し、消防庁現地派遣職員及び東京消防庁指揮支援隊の搬送、ヘリコプターテレビ電送システム等を活用した被害状況等の情報収集活動を実施した。

消防防災ヘリコプターは、消防活動に幅広く活用されており、平成18年中の出動実績は5,606件、その内訳は、救助出動1,562件、救急出動2,762件、火災出動1,073件、その他の出動209件となっている（第2-6-2図）。

なお、大規模災害時には、昭和61年5月に定められた「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、都道府県域を超えた応援活動が展開されており、平成18年中は、8件の広域航空消防応援が実施された。

第2-6-2図 消防防災ヘリコプターによる災害活動状況（平成11~18年）



(注) 「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出動以外の出動をいう。